

生活基盤が整い快適で暮らしやすい“なかがわ”

第1節 魅力ある地域づくりの推進

- 6-1-1 "小さな拠点"の形成
- 6-1-2 生活基盤の維持
- 6-1-3 誰もが暮らしやすい村づくりの推進
- 6-1-4 地域資源を活かした景観の保全

第2節 交通環境の整備

- 6-2-1 公共交通機関の利用促進・充実
- 6-2-2 交通ネットワークの維持・形成

第1節 魅力ある地域づくりの推進

関連する SDGs の目標



6-1-1 "小さな拠点" の形成

現状と課題

人口減少や高齢化の進行により、商店やバス路線の減少など、地域での暮らしを支える機能の維持が難しくなってしまう可能性があります。

他の地域では、住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が行政や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保する取り組みが進められています。住民自らが地域を支える活動や地域住民の暮らしのための拠点づくりと合わせて地域交通ネットワークや土地利用の再編などを図っていくことが必要です。

"小さな拠点" イメージ



出典：まち・ひと・しごと創生本部ホームページ

基本方向

住み慣れた地域で、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けるために、地域住民、事業者、各種団体や行政など様々な主体が連携する村を目指します。

施策の内容

- 住民や事業者、各種団体による「小さな拠点」づくりを支援します。
- 総合的、長期的視野に立った都市的土地利用への適正誘導を図ります。
- 都市計画決定されている都市施設や用途区域について、必要に応じて見直しを行います。

個別計画

- ・国土利用計画（中川村計画）
- ・中川村都市計画マスタープラン



6-1-2 生活基盤の維持

現状と課題

住民の日常生活を支える生活基盤となる、道路、上下水道や情報通信網などは、施設の老朽化等により、今後、維持・管理に要する費用の増大が見込まれます。

そのため、新技術の導入等による財政負担の軽減を図りつつ、計画的な維持・管理が必要です。

基本方向

計画的な社会資本*の維持、更新、修繕により、快適に暮らし続けることのできる村を目指します。

施策の内容

- それぞれの生活基盤について、その機能を維持するために、長期的な視点による計画的な維持・管理、修繕を行います。
- 防災拠点等の公衆無線LAN環境*を維持します。
- 地域の情報通信基盤を維持するため、関係事業者との連携を図ります。
- 地域を支える主要道路など適切に維持・管理します。
- 橋梁等の主要道路施設について、計画的な点検と修繕を行います。
- 上水道の安定的な供給のため、水源の確保及び上水道施設の更新を行います。また、水道水の供給について、隣接地域との連携を検討します。
- 緊急時にも安定して水道水を供給するため、老朽化した上水道管の耐震化を図ります。
- 上水道事業経営の健全化・効率化を図ります。
- 準用河川*の護岸整備及び堆積土の排出など、計画的な実施に努めます。

数値目標

目標指標	計画策定時 (2018年)	目標値 (2024年度)	目標値の説明
上水道有収率*	75.1%	78.1%	老朽管路の敷設替等により、年0.5%の改善を見込む。
村道改良率	39.6%	42%	
歩道整備延長	6.5km	7.0km	
要修繕橋梁の改修率	53%	100%	

* 社会資本：道路橋、トンネル、河川、上下水道等社会的なインフラ (Infrastructure) を意味する。

* 公衆無線LAN：ケーブルがなくても対応する機器を接続し、インターネットに接続することのできるサービス。村では平成29年(2017年)に総務省の無線システム普及支援事業等補助金を活用して、指定緊急避難所(小中学校、文化センター)に「中川村公衆無線LAN」を整備。サービスを利用するためにはメール等の認証が必要。

* 準用河川：一級河川(国土交通大臣が指定)及び二級河川(都道府県知事が指定)以外の河川で、市町村長が指定し管理する河川。

* 有収率：給水量のうち料金収入など収益につながった水量の割合を表す比率で、水使用の有効性を示す指標。

個別計画

- ・中川村都市計画マスタープラン
- ・中川村水道ビジョン
- ・中川村橋梁長寿命化修繕計画



6-1-3 誰もが暮らしやすい村づくりの推進

現状と課題

若者の定住や移住者の転入を促すため、村営住宅の建設や宅地の造成を行ってきました。

また、平成29年度（2017年度）には、移住定住を促進するための新たな取り組みとして、移住体験施設「小平お試し住宅」を設置しました。

急激な人口減少を抑制するために、誰もが住みやすく、住みたくなる住環境の整備が求められています。

村営住宅等設置状況

種別	団地・住宅名	建設年度	戸数	備考
公営住宅	牧ヶ原	昭和51年度（1976年度）～ 平成3年度（1991年度）	54戸	所得制限あり
	中組	昭和51年度（1976年度）	3戸	所得制限あり
村営住宅	三共	昭和63年度（1988年度）	2戸	
	牧ヶ原	平成7年度（1995年度）	1戸	
	中組ハイツ	昭和58年度（1983年度）	4戸	
	牧ヶ原ハイツ	平成元年度（1989年度）	4戸	
	小和田上住宅	昭和61年度（1986年度）	1戸	※旧教員住宅 （2017年改修）
	アルプスハイツ中組	平成14年度（2002年度）	12戸	子育て世帯向け
	アルプスビュー沖町	平成16年度（2004年度）	5戸	子育て世帯向け
	ガーデンハウス中田島	平成17年度（2005年度）	5戸	子育て世帯向け
	ガーデンハウス中田島Ⅱ	平成24年度（2012年度）	9戸	
	パークハウス滝戸	平成21年度（2009年度）	11戸	
	サンライズ中田島	平成23年度（2011年度）	10戸	
お試し住宅	ラ・メゾン中組	平成30年度（2018年度）	10戸	子育て世帯優先
	小平お試し住宅	平成29年度（2017年度）	1戸	
	中組お試し住宅	昭和58年度（1983年度）	1戸	※旧教員住宅 （2018年改修）

基本方向

村に住む人・住みたい人が快適に暮らし続けることのできる住宅が供給される村を目指します。

施策の内容

- 住まいを必要とする多様なニーズを把握し、必要に応じて住宅の建設や分譲宅地の整備を検討します。
- 村営住宅等の適正な維持管理に努めます。
- お試し住宅の利用促進と、適正な維持管理に努めます。
- 誰もが移動しやすい歩行空間を確保するため、歩車道段差の解消等を進めます。
- 誰もが安心して利用できるように、公園施設の安全対策や公共施設のユニバーサルデザイン※化を進めます。
- 安全で快適な公園を維持するため、地域住民と協力し、適切な維持管理に努めます。
- 土地の境界を明らかにするため、地籍調査を進めます。

個別計画

- ・ 中川村都市計画マスタープラン
- ・ 中川村公営住宅等長寿命化計画
- ・ 中川村都市公園施設等長寿命化計画

※ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、障がいの有無を問わず全ての人が使えるように考案されたデザイン。



6-1-4 地域資源を活かした景観の保全

現状と課題

中川村は、平成 20 年（2008 年）に N P O 法人「日本で最も美しい村」連合※に加盟しました。自然と人間の営みが長い年月をかけて作り上げた美しい景観を後世に遺す取り組みが必要です。

上伊那地域では、景観に配慮した統一デザインによる看板への更新や設置が始まっています。村の特徴ある景観を重要な資源として位置づけ、景観と調和した建物や屋外広告物等への転換を、住民協働で取り組むことが求められています。

基本方向 美しい農村景観を守り育て、住む人や訪れる人に癒やしを与えられる村を目指します。

施策の内容

- 地域特性を活かした景観の形成を促進するとともに、景観に対する意識の向上に取り組みます。
- 景観に配慮した広告物等の設置を促します。
- 不要な看板の撤去や、景観に配慮した看板の更新を促します。
- 大規模な太陽光発電設備の設置等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、設置基準等の検討を行います。
- 住民による自主的な景観の育成や保全活動を支援します。

数値目標

目標指標	計画策定時 (2018 年度)	目標値 (5 年間の累計)	目標値の説明
景観に配慮した看板への更新または撤去の数	—	15 基	補助金活用件数及び公共的看板撤去更新数

個別計画

- ・中川村都市計画マスタープラン

※ N P O 法人「日本で最も美しい村」連合：2005 年 7 月設立。「フランスの最も美しい村」運動に範をとり、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村漁村の景観・文化を守りつつ、最も美しい村としての自立を目指すための運動に取り組んでいる。

第2節 交通環境の整備



関連する SDGs の目標

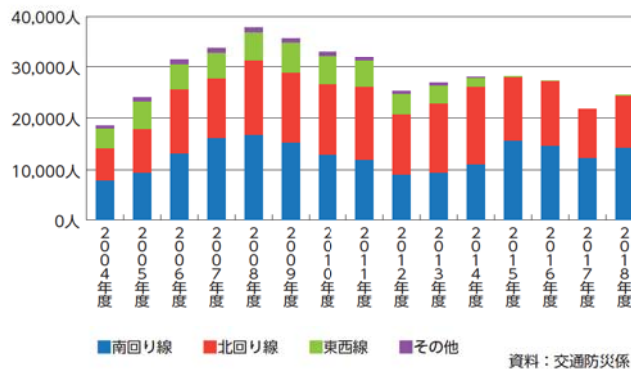
6-2-1 公共交通機関の利用促進・充実

現状と課題

村では、NPO法人や社会福祉協議会等との協働により、村営巡回バスやNPOタクシー※、福祉有償運送※などの公共交通を確保し、高校生の通学や、高齢者の買い物、通院等に利用されています。

今後も、自動車を運転できない学生や高齢者などの移動手段としての公共交通を維持していくことが求められています。

村営巡回バス利用者数の推移



基本方向

より効率の良い、真に必要な利用者が気軽に使うことのできる公共交通がある村を目指します。

施策の内容

- 高齢運転者による交通事故防止に寄与する村営巡回バス等の利用促進について、啓発活動を行います。
- 小中学生、高齢者、障がい者等交通弱者に対し、関係機関が連携して効率的・効果的な公共交通確保対策を行います。
- JR飯田線活性化期成同盟会等を通して、より利用しやすい公共交通となるよう要望活動を行います。
- 高齢者が運転免許を返納しても生活を維持することができるよう、公共交通利用の支援策について継続した取り組みを行います。

※ NPOタクシー：市町村・地域住民等が、交通空白地域や不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進等を通じた地域の活性化を目的として、自らが主体的に企画する交通機関の総称。運行については、道路運送法第4条の許可を得た事業者が担う。

※ 福祉有償運送事業：タクシー等の公共交通機関によっては、要介護者、身体障がい者等に対する十分なサービスが確保できないと認められる場合に、NPO、社会福祉法人等が自家用自動車を使用して会員に対して行う個別輸送サービス。

数値目標

目標指標	計画策定時 (2018年度)	目標値 (2024年度)	目標値の説明
村営巡回バスの利用者数 (月平均)	2,038人/月	2,139人/月	2018年度比5%増
NPOタクシーの利用者数 (月平均)	162人/月	170人/月	2018年度比5%増

個別計画

- ・中川村地域公共交通網形成計画



6-2-2 交通ネットワークの維持・形成

現状と課題

村内には、国道・主要地方道・県道等の幹線道路が整備されていますが、一部に狭あいな区間が見られます。

今後、伊那谷を取り巻く交通ネットワークは、高速交通網の整備等により大きく変化することが予想されます。公共交通機関相互の連携や交通結節点の機能の向上により、住民や来訪者が安全、安心に利用することのできる交通ネットワークの形成が求められています。

リニア中央新幹線長野県駅（仮称）からの距離



基本方向

誰もが、円滑に、安心、安全に利用できる交通ネットワークが形成された村を目指します。

施策の内容

- 拠点を繋ぐ交通ネットワークの構築に必要な道路整備を進めます。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、通勤、2 地域居住、観光振興などを促進するための 2 次交通や 3 次交通の在り方について検討します。
- リニア中央新幹線長野県駅へのアクセスを改善するため、関係市町村と連携し、国等関係機関への要望活動を進めます。
- 主要地方道伊那生田飯田線、松川インター大鹿線及び県道北林飯島線などの県管理道路の改良促進について、関係機関へ要望します。

個別計画

- ・中川村都市計画マスタープラン